

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【中間会計期間】	第14期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 S c h o o
【英訳名】	Schoo, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 健志郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番7号
【電話番号】	03-4500-7325
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 中西 勇介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区鶯谷町2番7号
【電話番号】	03-4500-7325
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 中西 勇介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第13期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上高 (千円)	1,292,684	1,667,659	2,852,780
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△82,662	153,188	87,111
中間（当期）純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△82,695	69,633	184,387
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	676,210	100,000
発行済株式総数			
普通株式	132,000	12,426,180	10,609,200
A種優先株式	40,000	—	—
B種優先株式	52,964	—	—
C種優先株式	37,202	—	—
D種優先株式	28,991	—	—
E種優先株式	42,298	—	—
F種優先株式	19,985	—	—
純資産額 (千円)	382,796	1,871,933	649,879
総資産額 (千円)	1,954,178	3,245,492	2,415,319
1株当たり中間（当期）純利益又は1株 当たり中間純損失 (△) (円)	△20.88	5.76	31.62
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	—	5.35	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.59	57.68	26.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△283,343	△188,758	115,178
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,603	△45,552	△19,806
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,793	1,042,351	26,793
現金及び現金同等物の中間期末（期末） 残高 (千円)	1,724,688	2,853,049	2,045,007

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
4. 第13期中間会計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、また、第13期中間会計期間は1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2024年10月22日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第14期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から第14期中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2024年6月21日開催の取締役会決議により、2024年7月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は3,245,492千円となり、前事業年度末に比べ830,172千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が808,041千円、ソフトウェアが30,338千円、前払費用が24,739千円増加し、繰延税金資産が57,203千円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は1,373,558千円となり、前事業年度末に比べ391,881千円減少いたしました。これは主に、契約負債が259,079千円、長期借入金が132,000千円、未払消費税等が73,172千円減少し、1年内返済予定の長期借入金が48,000千円、未払法人税等が25,822千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は1,871,933千円となり、前事業年度末に比べ1,222,053千円増加いたしました。これは主に、株式上場に伴う新株発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ576,210千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社は、「世の中から卒業をなくす」というミッションを掲げ、法人向け研修サービス「Schoo for Business」、個人向け学習サービス「Schoo for Personal」、高等教育機関・社会人教育事業者向け学習管理プラットフォームサービス「Schoo Swing」を提供しております。

当中間会計期間における当社を取り巻く経営環境につきましては、不安定な世界情勢や為替変動及び原材料価格やエネルギー価格の高騰等の影響により、先行き不透明な状況が続いております。一方、社会人教育市場は労働生産性向上やリスクリングへの取り組み、持続的な企業価値向上につなげる人的資本経営への関心の高まりなどを背景に、今後も引き続き市場全体が堅調に推移していくものと考えております。

このような環境の中、当社は継続的な売上高成長の実現に向けて、広告宣伝・販売促進等の積極的なマーケティング投資、人材採用・育成をはじめとした組織体制の強化、顧客体験価値の向上に向けた学習コンテンツの質の向上、新規顧客の獲得及び既存顧客に対するカスタマーサクセスなどに注力してまいりました。大企業向けには、SaaSプロダクトと顧客課題に寄り添うオプションサービスを組み合わせて提案することにより、顧客ニーズへの対応力を高める取り組みを積極的に行いました。

また、当中間会計期間末において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、前事業年度末における繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額に57,203千円計上しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は1,667,659千円（前年同期比29.0%増）、営業利益は180,003千円（前年同期は70,680千円の営業損失）、経常利益は153,188千円（前年同期は82,662千円の経常損失）、中間純利益は69,633千円（前年同期は82,695千円の中間純損失）となりました。

また、当社は、大人の学び事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ808,041千円増加し、2,853,049千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により使用した資金は188,758千円（前年同期は283,343千円の使用）となりました。これは主に、税引前中間純利益153,188千円の計上、契約負債の減少額259,079千円、未払消費税等の減少額73,172千円、前払費用の増加額24,537千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は45,552千円（前年同期は3,603千円の使用）となりました。これは主に、減少要因としてソフトウェアの機能追加等に係る無形固定資産の取得による支出38,137千円、敷金の差入による支出5,637千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動により獲得した資金は1,042,351千円（前年同期は88,793千円の獲得）となりました。これは増加要因として、株式の発行による収入1,146,029千円があった一方で、減少要因として長期借入金の返済による支出84,000千円、上場関連費用の支出19,677千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,426,180	12,426,180	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	12,426,180	12,426,180	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2024年10月21日 (注) 1.	1,000,000	11,609,200	317,400	417,400	317,400	682,892
2024年11月19日 (注) 2.	813,500	12,422,700	258,204	675,604	258,204	941,097
2024年12月30日 (注) 3.	3,480	12,426,180	605	676,210	605	941,702

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 690円

引受価額 634.80円

資本組入額 317.40円

払込金総額 634,800千円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 634.80円

資本組入額 317.40円

割当先 野村證券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
森 健志郎	東京都目黒区	2,380,840	19.16
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	1,141,600	9.19
IF Growth Opportunity Fund I , L.P. (常任代理人：S M B C日興証券 株式会社)	Conyers Trust Company(Cayman)Limited Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号)	852,140	6.86
BIG 2号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目3番32号302	726,350	5.85
池原 諒平	大阪府大阪市天王寺区	580,400	4.67
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	557,173	4.48
あおぞらHYBRID2号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	479,640	3.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	325,348	2.62
中西 孝之	東京都中央区	300,000	2.41
土佐機工株式会社	大阪府大阪市西区新町四丁目10番31号	253,800	2.04
計	—	7,597,291	61.14

(注) 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,419,000	124,190	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,180	—	—
発行済株式総数	12,426,180	—	—
総株主の議決権	—	124,190	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,045,007	2,853,049
売掛金	195,156	206,143
貯蔵品	2,024	4,119
前払費用	38,877	63,617
その他	2,334	2,528
貸倒引当金	△251	△571
流動資産合計	2,283,149	3,128,888
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	6,258	7,579
有形固定資産合計	※1 6,258	※1 7,579
無形固定資産		
ソフトウェア	13,570	43,909
ソフトウェア仮勘定	—	4,340
無形固定資産合計	13,570	48,249
投資その他の資産		
敷金	14,757	20,394
繰延税金資産	97,573	40,370
その他	10	10
投資その他の資産合計	112,340	60,774
固定資産合計	132,170	116,604
資産合計	2,415,319	3,245,492
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	216,000	264,000
未払金	173,055	167,546
未払費用	16,691	15,626
未払法人税等	530	26,352
未払消費税等	110,957	37,785
契約負債	572,533	313,453
預り金	11,671	16,794
流動負債合計	1,101,440	841,558
固定負債		
長期借入金	664,000	532,000
固定負債合計	664,000	532,000
負債合計	1,765,440	1,373,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	676,210
資本剰余金	365,492	941,702
利益剰余金	184,387	254,020
株主資本合計	649,879	1,871,933
純資産合計	649,879	1,871,933
負債純資産合計	2,415,319	3,245,492

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,292,684	1,667,659
売上原価	455,049	420,086
売上総利益	837,635	1,247,572
販売費及び一般管理費	※ 908,315	※ 1,067,569
営業利益又は営業損失 (△)	△70,680	180,003
営業外収益		
受取利息	8	1,264
雑収入	2,099	1,636
営業外収益合計	2,108	2,900
営業外費用		
支払利息	11,526	10,032
社債利息	1,364	—
株式交付費	1,199	6,391
上場関連費用	—	13,291
営業外費用合計	14,090	29,715
経常利益又は経常損失 (△)	△82,662	153,188
特別利益		
固定資産売却益	231	—
特別利益合計	231	—
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△82,430	153,188
法人税、住民税及び事業税	265	26,352
法人税等調整額	—	57,203
法人税等合計	265	83,555
中間純利益又は中間純損失 (△)	△82,695	69,633

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△82,430	153,188
減価償却費	325	4,820
株式交付費	1,199	6,391
上場関連費用	—	13,291
固定資産売却益	△231	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△613	319
受取利息	△8	△1,264
支払利息	11,526	10,032
社債利息	1,364	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,538	△10,986
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,255	△2,095
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,382	△24,537
未払金の増減額 (△は減少)	△73,664	876
未払費用の増減額 (△は減少)	1,273	△1,064
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,840	△73,172
契約負債の増減額 (△は減少)	△105,537	△259,079
預り金の増減額 (△は減少)	4,580	5,122
その他	△380	△1,099
小計	△268,934	△179,258
利息の受取額	8	1,264
利息の支払額	△13,887	△10,234
法人税等の支払額	△530	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	△283,343	△188,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,690	△1,777
有形固定資産の売却による収入	86	—
無形固定資産の取得による支出	—	△38,137
敷金の差入による支出	—	△5,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,603	△45,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△10,000	△84,000
株式の発行による収入	98,793	1,146,029
上場関連費用の支出	—	△19,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,793	1,042,351
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△198,154	808,041
現金及び現金同等物の期首残高	1,922,842	2,045,007
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,724,688	※ 2,853,049

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
	35,910千円	37,272千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行（前事業年度は2行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	200,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	200,000	100,000

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	268,962千円	329,071千円
広告宣伝費	274,980	268,567
外注費	106,339	128,789

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,724,688千円	2,853,049千円
現金及び現金同等物	1,724,688	2,853,049

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使並びに2023年12月26日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が11,991株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,996千円増加しております。

また、2024年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年3月27日付で資本金149,996千円及び資本準備金530,390千円をそれぞれ減少し、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。これを受けて、その他資本剰余金680,386千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損てん補を行っております。

この結果、当中間会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が365,492千円、利益剰余金が△82,695千円となっております。

II 当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年10月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。上場にあたり、2024年10月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,000,000株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ317,400千円増加しております。

また、2024年11月19日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式813,500株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ258,204千円増加しております。

その他、新株予約権の行使による増加も含めた結果、当中間会計期間末において、資本金が676,210千円、資本剰余金が941,702千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社は、大人の学び事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社は、大人の学び事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
「学び手」に向けたサービス	1,252,967	1,623,854
「教え手」に向けたサービス	39,717	43,805
顧客との契約から生じる収益	1,292,684	1,667,659
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,292,684	1,667,659

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△20円88銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△82,695	69,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△82,695	69,633
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000	12,095,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	5円35銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	923,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月22日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、新規上場日から当中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 当社は、2024年6月21日開催の取締役会決議により、2024年7月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っておりますが、前中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純損失(△)を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

株式会社 S c h o o
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北澄 裕和
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 宗
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S c h o o の2024年10月1日から2025年9月30日までの第14期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S c h o o の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。